



テンパス

TEMPUS

2023年(令和5年) **80** 号



要家文書の保管と襖下張り文書

【左写真】古文書が保管されていた道蔵（みちくら）※現在、古文書は本市教育委員会に寄託されています。

【中央写真】古文書を収納していたタンスや箱など

【右写真】襖の表紙の下から現れる下張り文書

も く じ

市指定文化財「要家（かなめけ）文書」を追加指定～新たに加わった文化財を紹介～
貝塚市ができるまでー市制80周年を迎えてー

講演会「貝塚市の伝統工芸 和泉櫛ヒストリー」を開催しました

／ 【和泉葛城山ブナ愛樹クラブ】のみなさんがダブル受賞！

孝恩寺の仏像 天部② 多聞天

／ 孝恩寺 文化財収蔵庫 特別公開が開催されました

古文書講座ー市内に残る身近な古文書ー「戊辰戦争と貝塚寺内の支配」

／ 古文書講座70（通算330回～334回）開催のお知らせ

文化財講座・展示・セミナー

／ 庁舎エントランスホール展示 「祝合併」提灯（ちょうちん）

市指定文化財「^{かなめけ}要家文書」を追加指定

～新たに加わった文化財を紹介～

要家は、中世の土豪（どごう＝地域に土着している武士）の系譜を引く旧家であり、畠中（はたけなか）村と神前（こうざき）村（現貝塚市畠中・加神（かしん）の一部）の庄屋をつとめるとともに、江戸時代中期からは岸和田藩（現在の岸和田市岸城町に城を置く岡部氏を領主とする5万3千石の藩）の七人庄屋を務めました。

貝塚市教育委員会では、要家が所有されている膨大な量の古文書を調査し、岸和田藩の民政や藩政改革の動向、近木庄（こぎのしょう）12か村の水利などの地域の動向、要家の農業経営などを記したものを確認しました。政治や支配、経済、生活の多岐にわたり、江戸時代における農村の実態を知る上で、大変貴重な資料であることから、平成21年3月30日に39,801点を市指定有形文化財 要家文書として指定しました。

その後、新たに多くの古文書が発見されたことから、追加の調査を実施しました。その結果、江戸時代から明治時代初期までの畠中村・神前村に加え、真上新田（まかみしんでん）村（現岸和田市真上町など）関係の古文書、岸和田藩などの藩札、近現代（明治時代から昭和の戦前期）の手紙類を合わせ、全体で11,484点に及ぶことを確認しました。先に指定した古文書とともに本市の歴史を解き明かす貴重な文化財であることから、令和5年3月31日付で追加指定しました。ここでは、そのうちの主なものを紹介します。

<1660枚を数える藩札>

藩札とは、江戸時代に諸藩が発行した紙幣のことです。幕府では金・銀・銭（ぜに）を発行していましたが、諸藩にはその権限がなく、あくまでも幕府の発行する貨幣と引き換えるための紙幣として位置づけられているものでした。

要家にはこの藩札が1660枚も残されています。種類としては、まず岸和田藩の銀1匁（もんめ）札が1,395枚、同じく銀5分（ぶ）札（1匁札の半額）が161枚、同じく銭1貫文札が1枚あります。それ以外に近隣の伯太（はかた）藩（現在の和泉市伯太町に大名屋敷と役所の機能を併せ持つ陣屋を置いた渡辺氏を領主とする1万石の藩）の銀1匁札が103枚あります。

岸和田藩の藩札 要家には「享保十五岸和田／銀札壱匁」の刻印がある札【右写真①】が残されており、版元には藩財政を支えた佐野村（現在の泉佐野市、南海本線泉佐野駅より浜手に広がる町場）の豪商食野（めしの）次郎左衛門や食野吉左衛門の名前が見られます。

また、額面が5分で、青みがかった紙を使用しているもの【右写真②】も残されています。

これら2種類の藩札は、すべて享保15（1730）



① ② ③
岸和田藩の藩札（表面のみ）

年で、刷り具合も汚れ具合もまちまちで、札の厚みにも違いが見られることから、この年の原版をもとに、何度も刷り重ねられたものと考えられます。



伯太藩の藩札（表面・裏面）

さらに、「明治紀元戊辰/銭札当壺貫文」「岸和田引換所」と刻印された藩札【2頁写真③】があります。明治に入ってから、藩札としては最後に作られたものと見られます。

伯太藩の藩札【左写真】 表面に「宝暦五/銀壺匁/伯太銀札」、裏面に「大植（おおうえ）清左衛門」と刻印されています。伯太藩は先述の通り和泉国の小藩の一つで、宝暦5（1755）年には藩札の発行を許されていたと思われます。要家にも残されていたことから、近隣である岸和田藩領内でも流通していたと考えられます。版元の大植清左衛門は内畑村（現在の岸和田市内畑町）の豪農（広い土地を持ち、農業経営を行う有力な農家）でした。内畑村は伯太藩領ではなく延享4（1747）年から明治に入るまでは、8代將軍徳川吉宗以後に分家した御三卿（ごさんきょう）の一橋（ひとつばし）家の領地でしたが、大植家が近隣の豪農として裕福であったことで伯太藩と経済関係を築き、版元を引き受けたと考えられます。

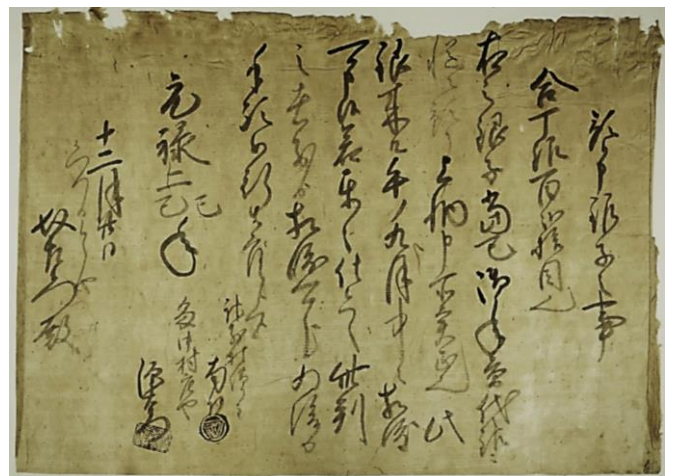
＜2,553点の襖下張り文書＞

襖下張り文書とは、襖の表面を補強するため、その下に古い手紙や帳面などを何層も張り重ねた古文書のことです。旧家などでは、自家で必要のなくなった古文書を下張りとして再利用することが多く、残された他の古文書より古い時代のものが見られます【右写真】。

調査にあたっては、下張りの古文書が張り込まれている順番を記録し、解体していきます。帳面などはその結果復元できる場合がありますし、手紙など年代のはっきりしないものは、前後関係から時期を絞り込むことができる場合があります。

要家文書についても、同様の手法を用いて、襖15面余りから2,553点の古文書を取り出しています。

新たに追加指定した古文書は、学術研究に広く提供し、貝塚市の歴史を掘り下げていく文化財として、今後は古文書講座のテキストや郷土資料展示室での展示などに活用していく予定です。



預り申銀子之事

（元禄2（1689）年12月20日付）
神前村借り主南左衛門が畠中村庄屋源右衛門を請人（保証人）として、かいつか（貝塚）くしや（櫛屋）介左衛門に差し出した借用証文です。借銀の返済が終わり、源右衛門に返却された証文は不要になったため、要家の襖の下張りに使われました。



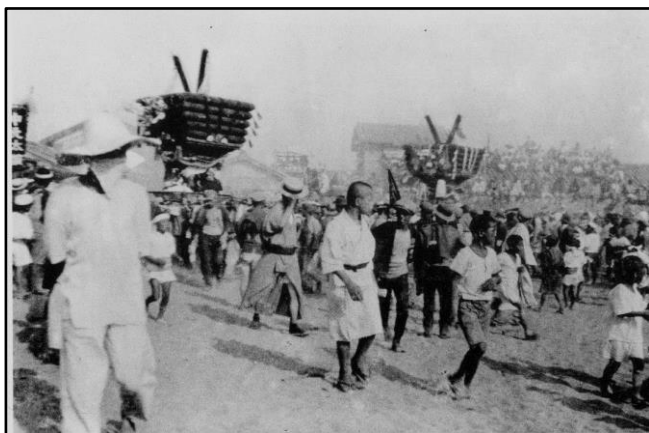
貝塚市ができるまで—市制80周年を迎えて—

令和5年5月1日、貝塚市は市制80周年を迎えました。本誌では、明治時代の市制町村制による7町村の誕生から貝塚市が誕生するまでの流れを改めて紹介します。

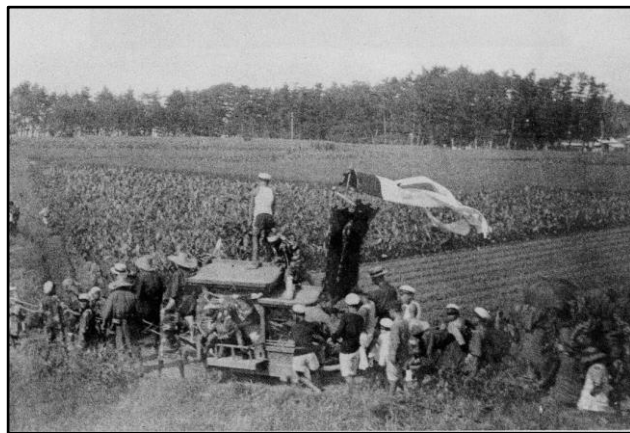
市制町村制による7町村の誕生

現在の貝塚市域は、明治時代の中頃まで42の町と村に分かれていましたが、明治22（1889）年、全国に市制町村制が施行され、**貝塚町、麻生郷村、島村、北近義村、南近義村、木島村、西葛城村**の7町村に統合されました。

この7町村時代には、各町村に複数あった神社を1町村1社とする神社の合祀（ごうし）が行われました。現在、夏の太鼓台祭りや秋のだんじり祭りの宮入りは地域ごとの神社で行われていますが、これは7町村時代の名残と言えます。



大正時代の太鼓台祭り 『貝塚百年のかおり』



大正時代のだんじり祭り 『貝塚百年のかおり』

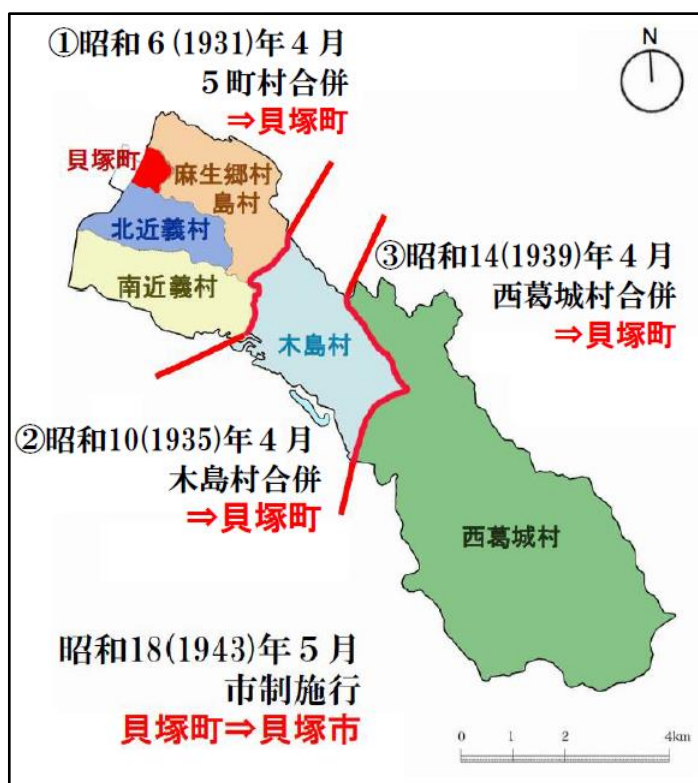
大「貝塚町」の誕生

昭和6（1931）年、貝塚町、麻生郷村、島村、北近義村、南近義村の5町村が合併し大「**貝塚町**」が誕生しました。5町村合併時の人口は約2万4千人余りで、これは当時の大阪府の町村では最も多い人口であり、貝塚町は府下最大の町となりました。

5町村の合併による大きな変化の1つは小学校名の変化です。合併前はそれぞれの町村名に合わせた名称でしたが、合併により方角を冠した名称に変化しました。

貝塚市の誕生

昭和10（1935）年に木島村、昭和14（1939）年に西葛城村が編入され、貝塚町はほぼ現在の市域と同じ形となりました。そして、昭和18（1943）年5月1日、貝塚町は市制を施行しました。ここに、全国で206番目、大阪府下では10番目（現存する市では9番目）の市として**貝塚市**が誕生しました。



講演会「貝塚市の伝統工芸 和泉櫛ヒストリー」を開催しました

令和5年3月25日（土）午後2時より3時30分まで、第127回かいつか歴史文化セミナーとして、滋賀県立大学人間文化学部教授の市川秀之さんを講師にお迎えし、講演会「貝塚市の伝統工芸 和泉櫛ヒストリー」を開催しました。

講演では、平成28年度に実施された伝統工芸「和泉櫛」の民俗調査に調査委員として携わっていただいた経験をもとに、和泉櫛の民俗調査の概要、なぜ貝塚でつげ櫛の生産が始まったのか、多様な種類の櫛について等、和泉櫛の特長とその歴史について民俗学的な視点からご講演いただきました。

講演会には、和泉櫛発祥の地である沢町会のみなさんをはじめ27名の方にご参加いただきました。



和泉葛城山ブナ林は国の天然記念物指定100周年

【和泉葛城山ブナ愛樹クラブ】のみなさんがダブル受賞！



おおさか環境賞の表彰式

和泉葛城山ブナ林が国の天然記念物に指定されて100周年となる記念の年に、大きな花を添える嬉しいご報告があります。このブナ林とその周辺環境の保全に取り組まれているボランティア団体【和泉葛城山ブナ愛樹クラブ】（以下、「クラブ」と表記）のみなさんが二つの賞を受賞されました。

一つは、**令和4年度おおさか環境賞**です。この賞は大阪府が自主的かつ積極的に他の模範となる環境の保全または創造に資する活動に取り組む個人、団体等を表彰するもので、クラブには府民活動部門の大賞が授与されました【左写真】。もう一つは、**令和5年度「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰**です。これは自然環境の保全に関して顕著な功績があった個人、団体等を表彰し、自然環境への国民の認識を深めようとするもので、クラブは環境保全部門の受賞者に選ばれました。

いずれの受賞も、クラブで長年取り組まれてきた国指定天然記念物と和泉葛城山ブナ林とその周辺の緩衝樹林帯（バッファゾーン）の保全、ブナ若木の育成と植樹など将来にブナ林を継承するための活動や、市民参加イベントの開催などの普及啓発活動などが高く評価されたものです。引き続き環境保全活動への取り組みに協力していくとともに、クラブのますますの活躍と発展を祈念するものです。



孝恩寺の仏像 天部② 多聞天

本市木積（こつみ）の孝恩寺には、平安時代制作の20軀（く）の仏像（彫刻）が安置され、うち19軀が国の重要文化財に指定されています。今回はその中から多聞天立像を紹介します。

【重要文化財】木造 多聞天立像 1 軀

時代 平安時代後期（11～12世紀）

像高 169.2cm

指定年月日 大正2（1913）年4月14日

多聞天は、もともと古代インドの神でしたが、後に仏教に守護神として取り入れられ、四天王（してんのう）の一尊として北方を守る守護神となった仏で、毘沙門天（びしゃもんてん）とも呼ばれます。

本像は、ヒノキ材による一木造（いちぼくづくり）の像です。頭は垂髻（すいけい）を結って冠をつけ、身には広袖の衣の上から甲冑をつけ、左手は宝塔を持つ形にして邪鬼の上に立ちます。怒りを表情に表さず、また直立して少しも動きを表さず、のびやかな長身で軽く邪鬼の上に立つ姿は、本寺の仏像群の中でも異例の作例です。



孝恩寺 文化財収蔵庫 特別公開が開催されました



孝恩寺では、令和5年3月19日（日）～4月1日（土）の期間、保存修理事業を終えた本堂の国宝「孝恩寺観音堂」（釘無堂）と、国の重要文化財の仏像群などを安置する文化財収蔵庫の特別公開が開催されました。

各日とも午前10時～12時、午後2時～4時、午後5時～7時の3つの

時間帯を設定し、計14日間で全国から訪れた484名の方にご参加いただきました。

本市教育委員会としましては、広報や期間中の解説などで本公開事業に協力させていただきました。平安時代に制作された仏像群を心ゆくまで鑑賞される方、全国的にも珍しい行基葺の屋根等が特長的な観音堂を参拝する方、サクラ等が色づく境内を散策する方等、参加者の方々には、いろいろな角度から孝恩寺の魅力を感じていただけたことと思います。

なお、次回の特別公開につきましては、令和5年9月下旬から10月中旬頃を予定されています。詳細につきましては、本市の文化財ホームページでも6月頃にお知らせする予定です。

古文書講座

— 市内に残る身近な古文書 —

◆ 戊辰戦争と貝塚寺内の支配

令和5年3月8日から4月12日までの水曜日（3月22日は振替休館日のため休み）と、3月10日から4月14日までの金曜日（3月31日は月末休館日のため休み）、の2グループに分けて定員30名・5回ずつの開催として、「戊辰戦争と貝塚寺内の支配」と題し、古文書講座を開催しました。



講演を聞き入る参加者のみなさん

「戊辰戦争と貝塚寺内の関係とは？」との疑問も浮かんだことでしょうが、戊辰戦争はまさに時代の大きな変化、江戸時代の終わりを告げる出来事であり、徳川幕府から明治新政府へと支配が大きく転換する戦いでした。貝塚寺内の領主である願泉寺ト半家（ぼくはんけ）はこの戦いでどちらの側に味方するのか、まさに「どうする？」という問いを突き付けられたのです。

古文書を読み解くと、慶応4（1868）年1月3日に起こる鳥羽・伏見の戦い以前から、ト半家は京都の情報を集め、危機感を持っていました。公家の富小路家（とみのこうじけ）には娘を嫁がせており、領主としての生き残りを掛けていました。その富小路家は岩倉具視に息子を養子に入れる関係です。これまでは將軍家の菩提寺（ぼだいじ）である寛永寺で得度（とくど）を受ける（＝僧侶となる）など、幕府寄りの姿勢を続けてきましたが、幕府が傾くこの頃には新政府側に態度を一変させていることが明らかになりました。

参加者の方からは「明治に移行する転換期のト半家の政治的な対応が興味深く学べました」、「幕末から明治維新にかけて動揺している状況がよくわかりました」とのご感想をいただきました。

古文書講座70（通算330回～334回）開催のお知らせ

テーマ 戊辰（ぼしん）戦争と貝塚寺内の支配 2

日時 1班（水曜） 第1回 6月7日、第2回 6月14日、第3回 6月21日、
第4回 7月5日、第5回 7月12日
2班（金曜） 第1回 6月9日、第2回 6月16日、第3回 6月23日、
第4回 7月7日、第5回 7月14日

いずれも午後1時15分～3時45分

会場 貝塚市民図書館2階視聴覚室

定員 各班40人（先着順）

資料代 200円

申込 希望する班・住所・氏名・電話番号を、電話・ファックス・Eメールのいずれかで、下記まで事前にお申込みください。



申込・問合せ先 〒597-8585 貝塚市畠中1丁目12-1（貝塚市民図書館2階）
社会教育課文化財保存活用室郷土資料室

T E L 072 (433) 7205 / F A X 072 (433) 7053

Eメール shiryoushitsu@city.kaizuka.lg.jp

文化財講座・展示・セミナー

令和5年

◆ 6月

7日・14日・21日の水曜 午後1時15分～3時45分

古文書講座70 1班

「戊辰（ぼしん）戦争と貝塚寺内の支配2」

9日・16日・23日の金曜 午後1時15分～3時45分

古文書講座70 2班

「戊辰戦争と貝塚寺内の支配2」

18日（日）午前10時～午後0時30分

第128回かいづか歴史文化セミナー 現地見学会

「水間鉄道で水間寺へ行こう」

※申込は7頁の「申込・問合せ先」まで、先着25名です。

◆ 7月

5日・12日の水曜 午後1時15分～3時45分

古文書講座70 1班

「戊辰戦争と貝塚寺内の支配2」

7日・14日の金曜 午後1時15分～3時45分

古文書講座70 2班

「戊辰戦争と貝塚寺内の支配2」



庁舎エントランスホール展示「祝合併」提灯（ちょうちん）

この提灯は本市西町の旧家より80年以上の時を経て発見されたものです。上部にもみじ（赤色）、下部に菊の花（白色）と葉（緑色）をあしらったデザインは色鮮やかです。図案は秋なのに、合併は春と食い違っており、秋祭りで灯したのではと考えられます。縦書きで「祝合併」の文字と町章（現市章）が見られます。

作成時期は不明ですが、昭和6（1931）年の貝塚町・麻生郷村・島村・北近義村・南近義村の5町村合併、あるいは昭和10（1935）年の木島村、昭和14（1939）年の西葛城村との合併の際に作成されたものと考えられます。庁舎にお越しの節はぜひお立ち寄りください。

正面玄関右手、売店（自動販売機）左横にあります⇒



郷土資料展示室

5月13日（土）から

「貝塚市の
指定文化財」展
（第1期）

7月2日（日）まで

7月15日（土）から

「貝塚市の
指定文化財」展
（第2期）

9月3日（日）まで

かいづか文化財だよりテンプス80号



令和5年6月5日発行

貝塚市教育委員会

〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17-1

Tel(072)433-7126 Fax(072)433-7053

Email:bunkazai@city.kaizuka.lg.jp

※テンプスとはラテン語で「時」を意味します。

年3回発行：各1,000部



貝塚市イメージ

キャラクター

つげさん

貝塚市特産品「つげ
櫛」をモチーフとした
デザイン。